

令和 3 年 4 月 9 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「総務省自治大学校施設の管理・運営等業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	総務省
事業概要	自治大学校施設の管理・運営業務
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
受託事業者	アズビル株式会社グループ 代表者 アズビル株式会社 構成員 株式会社アール・エス・シー、株式会社ビケンテクノ、日産緑化株式会社、松浦商事株式会社、比留間運送株式会社、野口株式会社、株式会社大塚商会、一般財団法人自治研修協会
契約金額（税抜）	600,000,846 円（単年度当たり：200,000,282 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝4 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	自治大学校に設置されている電気設備、空調設備、衛生設備等の機能を最良の状態に保ち、日常の使用に支障がないように総合的に運転・管理の業務を行う等、学校施設に係る設備管理、警備、清掃、植栽管理、廃棄物の処理、寝具貸借などの管理・運営業務を行うもの。
選定の経緯	○平成 19 年基本方針において選定。 ○第 1 期（平成 22 年度～24 年度）の評価において良好な実施状況であると評価されたため、第 2 期より新プロセスへ移行することとなった。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することとする。

2 検討

(1) 評価方法について

総務省から提出された平成 31 年 4 月から令和 3 年 3 月までの実施状況についての

報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	1. 管理・運營業務の質	
	確保されるべき水準	評価
	快適な施設利用 ① 施設利用者の満足度 研修生に対するアンケート調査において、「普通」以上の評価が80%以上を占めること ② 停電・空調停止・断水 管理・運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水がないこと。	適 研修終了時のアンケートにおいて、「普通」以上の評価は令和元年度94.5%、令和2年度95.9%であった。 適 発生回数は0回であった。
	2. 各業務において確保すべき水準	
業務	評価	
設備管理 ① 点検 指定された業務内容を実施し、建築及び設備等の機能及び劣化の状態を調査し、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置を判断し実行すること。 ② 保守 建築及び設備等の点検を行い、点検により発見された建築等の不良箇所の修繕や部品交換等により建築物等の性能を常時適切な状態に保つこと。 ③ 空気環境測定 「建築物における衛生的環境に関する法律(昭和45年法律第20号)	適 業務報告書、定例打合せ等から、确实かつ適切に実施されたと認められる。 適 業務報告書、定例打合せ等から、确实かつ適切に実施されたと認められる。 適 業務報告書、定例打合せ等から、确实かつ適切に実施されたと認めら	

	<p>を遵守し、各測定等を行い、測定の結果、管理基準に適合しない場合には、その原因を推定し、自治大学校の施設管理責任者に報告を行うこと。</p>	<p>れる。</p>
④ 照度設定	<p>施設内の照度については、定期的 に計測し、施設利用者（職員、公 共サービスの利用者等）に対し て、事務的に支障がないようにす ること。</p>	<p>適 業務報告書、定例打合せ等から、確 実かつ適切に実施されたと認めら れる。</p>
警備業務	<p>施設及び敷地内の秩序及び規則 を維持し、盗難、破壊等の犯罪及 び火災等の災害の発生を警戒・防 止することにより、施設利用者 （職員、研修生等）の安全かつ円 滑な執務環境の確保や保全を 図るとともに、安全を守ることを目 指し、誠意をもって行うこと。</p>	<p>適 業務報告書、定例打合せ等から、確 実かつ適切に実施されたと認めら れる。</p>
清掃業務	<p>指定された業務内容を実施し、施 設内外の汚れを除去し、又は汚れを 予防することにより快適な環境を 保つこと。</p>	<p>適 業務報告書、定例打合せ等から、確 実かつ適切に実施されたと認めら れる。</p>
植栽管理	<p>校内の植物を常に適正な状態に 保ち、快適な環境をつくること。</p>	<p>適 業務報告書、定例打合せ等から、確 実かつ適切に実施されたと認めら れる。</p>
廃棄物処理	<p>廃棄物の処理を確実にを行うとと もに、廃棄物置き場を清潔に保つこ と。</p>	<p>適 業務報告書、定例打合せ等から、確 実かつ適切に実施されたと認めら れる。</p>
寝具貸借	<p>過不足なく確実に寝具の搬入を 行うとともに、リネン室を清潔に保</p>	<p>適 業務報告書、定例打合せ等から、確 実かつ適切に実施されたと認めら</p>

	つこと。	れる。
	<p>複写機リース・保守、ファクシミリ保守、製氷機保守</p> <p>研修生が安心して使用できるよう確実に複写機の設置を行うとともに、定期点検の実施により適正に稼働できる状態を保つこと。</p>	<p>適</p> <p>業務報告書、定例打合せ等から、确实かつ適切に実施されたと認められる。</p>
	<p>入寮受付及び退寮説明等、入校経費の徴収、納入業務</p> <p>各研修毎に確実に入寮受付及び退寮説明を行う。研修期間中は研修生からの質問、要望等に対応し、常に寄宿舍内を快適な環境に保つこと。</p> <p>地方公共団体からの入校経費の徴収、国への納入は確実に遅滞なく行うこと。</p>	<p>適</p> <p>業務報告書、定例打合せ等から、确实かつ適切に実施されたと認められる。</p>
民間事業者からの改善提案	<p>①民間事業者からの企画提案により、利用頻度が高いエリアの清掃回数を増やしている。交流ロビー・プリンター室・トレーニング室などは汚れやすいため清掃回数を増やしており、アンケートでも高い評価を得ている。</p> <p>②施設内の軽微な不具合箇所については、迅速に補修が施され、施設内の安全性の維持に寄与しているところ。例えば、漏水箇所の増し締めによる配管修理や、空調機等において劣化したVベルトの交換修理等を実施している。</p>	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して11.52%（20,583千円）増加している。しかしながら、人件費の上昇率（建築保全業務労務単価を用いて算出）を考慮すると、一定の効果があつたものと評価できる。

国の定める建設保全業務労務単価等に基づいて算出した従前経費（平成21年度）と実施経費（令和元年度）の人件費を比較すると約12.33%の上昇が認められるところ、経費の上昇は約11.52%に留まっていることから、一定の抑制効果があつたと評価できる。

なお、令和2年度の経費については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により研修生数が大幅に減少しており、例年より単価契約分の額が減少しているため、比較に適さないと判断し除外している。

従来経費	178,619千円	(平成21年度)
実施経費	199,202千円	(令和元年度)
増減額	20,583千円増額	
増減率	11.52%増	

(4) 競争性改善のための取組

競争性の改善のため、総務省が実施した主な取組は、下記のとおりである。

- ① 複数の業者から調達手続き開始前に聞き取った課題として、落札決定後の履行準備期間（落札予定者決定から履行開始まで）を長めに確保して欲しいとの要望を踏まえ、全体としてスケジュールを前回実施時と比較して一ヶ月程度前倒すべく準備を進めた。しかし、総合評価方式の実施に係る財務省協議が長引いたため、結果として一ヶ月の前倒しにはならなかったが履行準備期間（落札予定者決定）は前回実施時の32日より17日増の49日を確保した。

また、入札参加業者の入札準備期間を確保するため、事業者側が仕様書案を確認可能な時期を前回調達と比較し大幅に（81日）前倒しした。

- ② 参加が見込まれる業者への広報の実施。
- ③ 業務の引継について、負担者の明確化を行った（次期業者への引継に要する費用を当期業者の費用とする）。

(5) 新プロセス移行後の状況

本事業は、市場化テスト第1期目において、終了プロセスの基準（①競争性、②公共サービスの質、③経費削減等の基準）を満たしていることから、新プロセスに移行している事業である。

市場化テスト第3期目（新プロセス第2期目）及び市場化テスト第4期目（新プロセス第3期目）では、一者応札となっており、入札説明会に参加した事業者、過去に入札に参加した事業者等に対してヒアリングを行ったところ、「仕様内容・既存管理会社・過去の取組実績などの情報を元に検討した結果、勝算が見込めないため」との回答があり、落札金額が従来の実施に要した経費として公開されているため、容易に経費比較が可能となり、今期においても応札に至らなかったものと推察される。

これは、「(4) 競争性改善のための取組」記載のとおり、競争性改善のための取組を実施し、その競争の結果、効率化による経費削減が進んでいることから、落札事業者以外の事業者も見積金額を算出して入札を検討したものの、過去の落札金額から判断して実際の応札には至らなかったものと認められる。

なお、ヒアリングにおいて意見があった仕様は以下の通り欠かせず、変更が困難

である。

- ① 複数の事業者から意見があった設備管理の仕様書における群管理センターとの連携については、警報発報等施設に異常が生じた際、常駐する設備員のみで対応可能な事象か、応援派遣が必要な事象かを迅速に把握し、派遣の要否の判断を現場対応と平行して実施することを可能にする等、施設管理上必要不可欠な仕様である。
- ② 1級計装士の資格について、「計装工事における上級の技術者が、通常有すべき知識及び技術の程度を有する者」であり、設備の保守管理にあたり各種計器類の適正な設置・管理を行う上で必要不可欠な資格である。
- ③ 廃棄物処理について、排出される廃棄物を法令に則り適切に処理するにあたり必要不可欠な業務・資格である。
- ④ 入寮受付及び退寮説明等について、入退寮時の注意事項の伝達や寄宿舎の運営にあたり管理室での勤務、各種消耗品類の補充等を実施しており、寄宿舎において研修生が長期間の生活を送るにあたり、必要不可欠な業務である。

(6) 評価のまとめ

前記「(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価」記載のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成していると評価できる。また、民間事業者の改善提案についても、利用頻度が高いエリアの清掃回数を増やすこと等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、「(3) 実施経費」記載のとおり、一定の抑制効果が認められており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

また、競争性については、市場化テスト第1期目において、終了プロセスの基準を満たし新プロセスに移行したが、第3期目以降は1者応札となっている。この点、「(5) 新プロセス移行後の状況」記載のとおり、競争性改善のための取組を実施し、その競争の結果、効率化による経費削減が進んでいることから、落札事業者以外の事業者も見積金額を算出して入札を検討したものの、過去の落札金額から判断して実際の応札には至らなかったものと認められる。

また、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、自治大学校に外部有識者で構成する評価委員会を設置し、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(7) 今後の方針

本事業については、直近の契約において、競争性の確保において課題が認められるものの、「(6) 評価のまとめ」のとおり、入札に至らなかった事業者へのヒアリング等

から、実質的に競争性はあったものと認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ. 4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、自治大学校が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和 3 年 3 月 16 日
総務省自治大学校

令和元年度・令和 2 年度
民間競争入札実施事業
総務省自治大学校施設の管理・運營業務の実施状況について

1 事業の概要

① 委託業務内容

自治大学校に設置されている電気設備、空調設備、衛生設備等の機能を最良の状態に保ち、日常の使用に支障がないように総合的に運転・管理の業務を行う等、学校施設に係る設備管理、警備、清掃、植栽管理、廃棄物処理、寝具賃借などの管理・運營業務を一体的に委託するもの。

② 業務委託期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

③ 受託事業者

アズビル株式会社グループ

代表者 アズビル株式会社

構成員 株式会社アール・エス・シー、株式会社ビケンテクノ、日産緑化株式会社、松浦商事株式会社、比留間運送株式会社、野口株式会社、株式会社大塚商会、一般財団法人自治研修協会

④ 契約金額（税抜）

600,000,846 円（単年度当たり：200,000,282 円）

⑤ 受託事業者決定の経緯

入札参加者 1 者から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた。

平成 31 年 2 月 12 日に開札した結果、当該者の応札価格が予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行い、総合評価点の高い上記受託事業者が落札者となった。

⑥ 選定の経緯

公共サービス改革基本方針（平成 19 年 10 月 26 日閣議決定）において選定された。第 91 回官民競争入札等監理委員会（平成 24 年 5 月 30 日）において、良好な実施状況であると評価され、新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当と判断された。

2 達成すべき質の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価
快適な施設利用	○施設利用者の満足度 研修生に対するアンケート調査において、「普通」以上の評価が80%以上を占めること (詳細は別紙参照)	
	令和元年度研修終了時(12課程) 有効回答数 778 (回収率 100.0%) 満足 : 53.7% 普通 : 40.8% 不満足 : 5.5%	適 (「普通」以上の評価 94.5%)
	令和2年度研修終了時(6課程) ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、6課程は開催中止 有効回答数 232 (回収率 100%) 満足 : 62.5% 普通 : 33.4% 不満足 : 4.1%	適 (「普通」以上の評価 95.9%)
	○停電・空調停止・断水の発生回数が0回であること	令和元年度、令和2年度 適 (発生回数0回)

各業務	測定指標	評価
設備管理	<p>○点検 指定された業務内容を実施し、建築及び設備等の機能及び劣化の状態を調査し、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置を判断し実行すること。</p> <p>○保守 建築及び設備等の点検を行い、点検により発見された建築等の不良箇所の修繕や部品交換等により建築物等の性能を常時適切な状態に保つこと。</p> <p>○空気環境測定 「建築物における衛生的環境に関する法律(昭和45年法律第20号)」を遵守し、各測定等を行い、測定の結果、管理基準に適合しない場合には、その原因を推定し、自治大学校の施設管理責任者に報告を行うこと。</p> <p>○照度設定 施設内の照度については、定期的に計測し、施設の利用者(職員、公共サービスの利用者等)に対して、事務的に支障がないようにすること。</p>	
警備業務	施設及び敷地内の秩序及び規則を維持し、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止することにより、施設利用者(職員、研修生等)の安全かつ円滑な執務環境の確保や保全を図るとともに、安全を守ることを目指し、誠意をもって行うこと。	<p style="text-align: center;">適</p> <p>(業務報告書、定例打ち合わせ等から、确实かつ適切に実施されたと認められる。)</p>
清掃業務	指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防することにより快適な環境を保つこと。	
植栽管理	校内の植物を常に適正な状態に保ち、快適な環境をつくること。	
廃棄物処理	廃棄物の処理を确实に行うとともに、廃棄物置き場を清潔に保つこと。	
寝具貸借	過不足なく确实に寝具の搬入を行うとともに、リネン室を清潔に保つこと。	
複写機リース・保守、ファクシミリ保守、製氷機保守	研修生が安心して使用できるよう确实に複写機の設置を行うとともに、定期点検の実施により適正に稼働できる状態を保つこと。	
入寮受付及び退寮説明等、入校経費の徴収、納入業務	<p>各研修毎に确实に入寮受付及び退寮説明を行う。研修期間中は研修生からの質問、要望等に対応し、常に寄宿舎内を快適な環境に保つこと。</p> <p>地方公共団体からの入校経費の徴収、国への納入は确实に遅滞なく行うこと。</p>	

3 実施経費の状況及び評価

① 令和元年度・令和2年度と平成21年度の実施経費（税抜き）

令和2年度は2月26日時点の見込額

単位：千円

区分	従来の経費	民間競争入札実施後の経費		従来の経費との差	
	H21年度	R元年度	R2年度(参考)	R元年度-H21年度	R2年度-H21年度
①定額により定める部分	169,063	186,358	186,358	17,295	17,295
業務委託費基本額	169,063	186,358	186,358	17,295	17,295
設備監視	118,200				
警備業務	15,497				
清掃業務	10,740				
植栽監理	6,200				
複写機リース	1,152				
ファクシミリ保守	77				
製水機保守	350				
入寮受付及び退寮説明等	16,847				
入校経費の撤収・納入業務					
②単価契約部分	9,556	12,844	5,772	3,288	▲ 3,784
寄宿舎内居室清掃	1,504	3,551	1,362	2,047	▲ 142
廃棄物処理	1,699	2,129	1,079	430	▲ 620
寝具賃貸借	5,329	6,459	2,963	1,130	▲ 2,366
複写機保守	1,024	705	368	▲ 319	▲ 656
実施経費計(①+②)	178,619	199,202	192,130	20,583	13,511

↓
H21年度からR元年度への増加率
11.52%

各業務の単価一覧

単位：円

	単価		
	H21年度	R元・R2年度	増減
①清掃業務			
一般宿泊室	1,000	2,000	1,000
講師用宿泊室	1,300	3,000	1,700
身体障害者用宿泊室	1,300	3,000	1,700
プリンター室	1,000	880	△ 120
②廃棄物処理			
可燃ゴミ(1kg当たり)	35	58	23
不燃ゴミ(1kg当たり)	35	80	45
廃プラスチック類(1kg当たり)	-	80	-
③寝具賃借			
3ヶ月以上～6ヶ月未満	10,000	11,000	1,000
1ヶ月以上～3ヶ月未満	5,000	5,900	900
6泊7日～1ヶ月未満	2,381	3,000	619
1泊2日～6泊7日	1,810	2,400	590
1泊2日～6泊7日(毛布不使用)	1,333	-	-
1泊2日	571	700	129
④複写機保守			
500枚まで(基本料金)	7,200	1,000	△ 6,200
501枚以上(1枚当たり)	*	2	-

*2000カウントを超えた場合 2.6

*8000カウントを超えた場合 2.1

② 評価

毎年国土交通省から公表される「建築保全業務労務単価」による労務単価の上昇率は、平成21年度と令和元年度を比較した場合、各業務の平均で約12.33%の増加となっており、平成21年度と令和2年度を比較した場合は各業務の平均で約15.52%の増加となっている。これは人材不足による人件費の高騰が価格に反映されたものと考えられる。

したがって、契約金額は増加(20,583千円)しているものの、全体額の増減率(11.52%)は労務単価の上昇率(12.33%～15.52%)より低水準であるため、民間競争入札の実施により、一定の経費削減効果があったものと認められる。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により研修生数が大幅に減少したため、単価契約分の額が減少した。2ヶ年の平均値を用いて算出した平成21年度からの増減率は9.54%となるが、令和2年度については異常値となるため今回の評価に当たっては除外し、令和元年度実績のみを用いて全体額の増減率を算出している。

4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

- ① 民間事業者からの企画提案により、利用頻度が高いエリアの清掃回数を増やしているところ。例えば、交流ロビー・プリンター室・トレーニング室などは汚れやすいため清掃回数を増やしており、アンケートでも高い評価を得ているところ。
- ② 施設内の軽微な不具合箇所については、迅速に補修が施され、施設内の安全性の維持に寄与しているところ。例えば、漏水箇所の増し締めによる配管修理や、空調機等において劣化したVベルトの交換修理等を実施している。

5 評価委員会からの評価

業務遂行にあたり達成すべき質については、受託事業者からの改善提案を踏まえたサービスの質の向上等を通じ十分確保されたものと認められ、また、経費についても一定の抑制効果はあったものと認められる。

なお、次期以降においては、市場化テスト終了の基準（条件）を満たしていることが確認された事業であることも勘案しつつ、終了プロセスへの移行も含め総合的に判断を行うものとする。

6 全体的な評価

平成 22 年度から平成 24 年度、平成 25 年度から平成 27 年度及び平成 28 年度から平成 30 年度の施設管理・運營業務に引き続き、令和元年度から令和 3 年度の 3 年間について民間競争入札実施事業を行っている。

施設利用者の満足度については、研修生アンケートの結果、令和元年度及び令和 2 年度のいずれも「普通」以上の評価が 90%を超えており、基準である 80%以上を達成している。これは、研修生等の意見・要望を踏まえた自治大学校からの指示を、受託事業者が適切に対処したことによるものと考えられる。

また、設備管理、警備業務、清掃業務などにおいて問題となる事態は生じず、確実かつ適切に実施されたものと認められる。

経費については、前述のとおり一定の抑制効果があったものと認められる。

7 今後の事業について

第 4 期目の本業務の市場化テストの実施状況は以下の通りである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反行為等の実績はなかった。
- ② 本事業実施に当たり、自治大学校に設置する評価委員会のチェックを受ける体制を整えている。
- ③ 本事業の入札については、事前の入札説明会には 4 者が参加したものの、入札時には 1 者からの応札にとどまった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質や水準について、目標を達成していた。
- ⑤ 市場化テスト開始以降、労務単価が上昇基調にある中でサービス向上のための仕様の変更を行いつつも、従前経費からの増加率は 11.52%にとどめることができ、一定の抑制効果をあげた。

以上、①②④⑤については相応の効果が見られたものと評価ができる。一方で、③の競争性の確保に関しては、直近2回については1者応札が続いており、自治大学校入札情報の周知徹底、入札可能性のある事業者へのヒアリングなど更なる改善に努めることが必要である。

なお、以後の事業の実施に当たっては、今後、自治大学校に外部有識者で構成する評価委員会を設置し、実施状況等についてチェックを受ける予定である。

以上のとおり、本委託事業については、直近の契約において競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了し、自治大学校の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、公共サービス改革法の趣旨に基づき、自治大学校自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。

別紙

アンケート結果一覧表

項目	評価				
	年度	満足	普通	不満足	「普通」以上
① 空調管理について	R元年度	29.4%	49.6%	21.0%	79.0%
	R2年度	41.4%	40.9%	17.7%	82.3%
② 照度について	R元年度	51.8%	44.2%	4.0%	96.0%
	R2年度	59.1%	39.7%	1.2%	98.8%
③ 警備について	R元年度	58.6%	40.1%	1.3%	98.7%
	R2年度	69.8%	30.2%	0.0%	100.0%
④ 清掃について	R元年度	67.9%	31.1%	1.0%	99.0%
	R2年度	75.4%	23.7%	0.9%	99.1%
⑤ 寝具について	R元年度	56.4%	37.5%	6.1%	93.9%
	R2年度	62.9%	32.8%	4.3%	95.7%
⑥ 寄宿舍管理室の対応について	R元年度	57.8%	42.0%	0.2%	99.8%
	R2年度	66.4%	33.2%	0.4%	99.6%
合計	R元年度	53.7%	40.8%	5.5%	94.5%
	R2年度	62.5%	33.4%	4.1%	95.9%

令和3年3月16日
総務省自治大学校

民間競争入札実施事業
「総務省自治大学校施設の管理・運營業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

○ 自治大学校では、「総務省自治大学校施設の管理・運營業務」（以下「本業務」という。）の競争性を確保するため、複数の業者から調達手続き開始前に聞き取った課題として、落札決定後の履行準備期間（落札予定者決定から履行開始まで）を長めに確保して欲しいとの要望を踏まえ、全体としてスケジュールを前回実施時と比較して一ヶ月程度前倒すべく準備を進めた。しかし、総合評価方式の実施に係る財務省協議が長引いたため、結果として一ヶ月の前倒しにはならなかったが履行準備期間（落札予定者決定）は前回実施時の32日より17日増の49日を確保した。

また、入札参加業者の入札準備期間を確保するため、事業者側が仕様書案を確認可能な時期を前回調達と比較し大幅に（81日）前倒しした。

その他、入札改善のため、以下の取組を実施した。

- ・参加が見込まれる業者への広報の実施
- ・業務の引継について、負担者の明確化（次期業者への引継に要する費用を当期業者の費用とする）

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

○ 公共サービス改革法に基づく民間競争入札の実施により、第1期では5者、第2期では3者の応札があるなど、競争性の確保に一定の効果が見られた。

○ しかし、実施状況報告でのアンケート結果のとおり現行業者のサービス水準が高いことから、金額面で現行事業者を下回る入札があった第2期においても、評価点において現行事業者が最高得点を獲得した。第2期以降は新プロセスに移行し、第1期の枠組みを踏襲して実施しているため、同様の競争環境が予見され、第3期以降は大幅に金額面で下回る必要があった。

○ そうした状況やヒアリング結果を踏まえると、実際に応札しても勝算や期待できる利幅が薄い一方、多種多様な業務資格を揃えるため、関係事業者との間で連携体制を構築するなど、応札に至るまで大きな事務負担が生じる。これらを比較検討した結果として、事業者の判断により応札に至らなかったものと考えられる。

○ ヒアリングにおいて仕様について意見のあった点については以下のとおり。

複数の事業者から意見のあった、仕様書における群管理センターとの連携については、警報発報等施設に異常が生じた際、常駐する設備員のみで対応可能な事象か、応援派遣が必要な事象かを迅速に把握し、派遣の要否の判断を現場対応と平行して実施することを可能にする等、施設管理上必要不可欠な仕様である。

また、本校施設は首都直下地震発生時に中央省庁の代替拠点としての使用が想定されてお

り、施設の被害状況の迅速な把握や機能の保全を高い水準で行う必要がある。

広大な施設の維持管理を最低限の人員で効率的かつ適切に実施するため、当該仕様は重要な役割を果たしており、見直しについては慎重に検討する必要がある。

- 他にヒアリングにおいて意見のあった業務・資格のうち、1級計装士については、「計装工事における上級の技術者が、通常有すべき知識及び技術の程度を有する者」であり、本校設備の保守管理にあたり各種計器類の適正な設置・管理を行う上で必要不可欠な資格である。

廃棄物処理については、当校から排出される廃棄物を法令に則り適切に処理するにあたり必要不可欠な業務・資格である。

入寮受付及び退寮説明等については、入退寮時の注意事項の伝達や寄宿舎の運営にあたり管理室での勤務、各種消耗品類の補充等を実施しており、寄宿舎において研修生が長期間の生活を送るにあたり、必要不可欠な業務である。

いずれの業務・資格についても、独占性を有する又は高い難易度が求められるものではなく、見直しについては慎重に検討する必要がある。

- 仕様については上記の通り意見があったものの、第1期及び第2期の結果から、業務の枠組みそのものが競争を阻害しているとは言えないことから、必要な業務水準を維持することを前提として、資格要件や要求仕様の精査、調達スケジュールの更なる見直し等により、引き続き応札者の増加に向けた環境改善を図る必要がある。